

空き家無料相談会

空き家の活用や維持管理などについて、専門家が無料で相談に応じます。

町外に住んでいるから 管理が大変。 家財の処分が大変。 支援があれば…







壊すのはもったいない。 活用したいけど、 誰に相談すればいいのか。 空き家情報バンクって?

□ 時 11月11日(日)、16日(金)、24日(土)

午後1時~午後4時(お一人あたり30分~1時間程度) **事前要予約**

*ご都合がよい日時を選んでいただき、お申込みください。

会場 南条保健福祉センター (南越前町脇本 17-38-1)

申込方法 ① 11月5日(月)までに下記申込先にお電話にてお申し込みください。 ②先着順となりますので、時間等が重複した場合は、調整をお願いさせていただくことがあります。

持ち物 相談日当日に、所有者様のご印鑑、固定資産税納税通知書(課税明細書)、間取図などをご持参いただくと、 空き家情報バンクの登録などがスムーズに進めることができます。

その他 ①平成 29 年度に空き家の内部調査を実施させていただいた方については、スムーズにご相談いただけますので、是非ご参加ください。

②初めての方は、空き家の内部調査(現地調査)をさせていただきたいと考えています。

■申込み・問合せ 建設整備課 ☎ 47-8003



一番右の「TAISEI」さんは河野地区出身‼



■問合せ 南条文化会館 ☎ 47-3810